

令和3年度第1回青森市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議概要

1 開催日

令和3年8月27日（金）

※本審議会は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、書面をもって開催することとしたため、意見等回答書の提出をもって出席とする。

2 開催方法

書面開催

3 意見等回答書の提出委員数

13名

出席委員数が半数以上のため、青森市健康福祉審議会条例第7条第2項に基づき、分科会の会議は成立した。

4 報告案件

青森市地域福祉計画の取組状況について

意見あり 5 意見なし 8

5 意見等及び回答

別紙のとおり

令和3年度第1回青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会（書面開催）
意見等と回答について

○報告案件 青森市地域福祉計画の取組状況について

【質疑・意見】

No.	資料	質疑・意見	回答
1	第1章	青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者数が減少しているが、その理由は何か。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、体験ボランティアや児童館イベント、街頭募金活動の中止など、ボランティア活動の機会が減少したことが、登録者数減少の主な要因となっております。
2	第2章	地域福祉サポーター登録者数が減少しているが、地域の老人クラブの活用を考えてはどうか。	本制度は、地域での支え合いを強化するため、地域福祉活動への自主的な参加を促し、ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして行っているものであり、引き続き、制度の周知啓発に努めてまいります。
3	第2章	地域福祉サポーターと町会との連携はどうなっているか。	本制度の対象となる地域福祉活動を町会が行う場合において、ボランティアが必要となった際に、地域福祉サポーターを募り活動を行っているところです。
4	第2章	民生委員の活動が見えない。	令和2年度末時点において、619人の民生委員に活動いただいております。令和2年度の相談・支援件数は27,700件、活動日数は延べ75,116日となっております。 民生委員の一斉改選の年には、広報あおもりに民生委員としてご活躍されている方の声や活動内容の紹介記事を掲載しておりますが、今後もあらゆる機会を捉え、周知活動を行ってまいります。
5	第3章	共助ネットワーク作りが急務である。市役所職員の皆さんには地域の状況がよく見えないのではないか。その工夫。	市では、地区の福祉に関する様々な情報を集約した「地区カルテ」を毎年度整備することで地域の情報把握に努め、地域内の福祉関係者等が集まる共助ネットワーク「地域支え合い会議」の開催により、地域の情報の共有と連携に努めているところです。
6	第4章	地域福祉の推進こそ、福祉の原点であろう。「こころの縁側づくり事業」は大変ヒット施策である。より一層拡大強化を。	今後もより多くの高齢者につどいの場に参加いただけるよう、これまでの各地区社会福祉協議会ごとに行うつどいの場に加え、令和3年度からは新たに、地区に関わらず参加でき、生活の中で気軽に立ち寄れる「まちなかいきいきサロン」の開催を予定するなど、引き続き「つどいの場」の充実を図ってまいります。

No.	資料	質疑・意見	回答
7	第1章	権利擁護意識の醸成・向上には何よりも「知る」ことが始まりと思われる。チラシやリーフレットの配布、メルマガ配信などによる啓発活動は継続して取り組んでほしい。特に小・中学生など若年層に向けた取組みの普及啓発を期待したい。	障がいに対する理解を深めるための小、中学生を対象とした「福祉読本」や、男女平等と人権尊重など男女共同参画についての理解を促進するための小学6年生、中学生3年生を対象とした「啓発小冊子」の授業等での活用を引き続き行ってまいります。 また、子ども自身がSOSを発することが出来る「子どもの権利相談センター」の情報を、全児童生徒への携帯カードの配付等により引き続き周知してまいります。
8	第2章	ファミリーサポート利用対象世帯に対する利用会員および利用件数の割合は、どのように解釈してよいか（他市町村との比較、市内の子育て事業の整備状況との関係などから見てどう説明できるのか教えてほしい）	ファミリーサポート制度は、子育ての支援を受けたい人（利用会員）と支援を行いたい人（サポート会員）が会員登録を行い、有償ボランティアとして地域の人みんなで子育てを支え合う事業です。 サポートの内容は、概ね生後6か月から小学校6年生までの子どもを持つ家庭を対象に、保育所、放課後児童会などへの送迎や終了後の預かり、病児・病後児の預かり、急な残業、出張等の際の宿泊を伴う預かりなど、家庭での子育てを支援するものとなっています。 家庭での子育てを支援する環境が地域によって異なるため、他の市町村と一概に比較することは困難ですが、令和元年度の中核市32市の平均利用会員数は1,712人（本市：1,508人）、平均利用件数は、5,169件（本市：2,608件）となっております。
9	第3章	地域支え合い推進員の活躍に期待しているが、38地区を6名で担当するのは負担が大きくないか。予算との兼ね合いもあるが、増員についての検討も必要ではないかと思われる。	現状を踏まえ、現時点では6名で対応しておりますが、個別相談件数や地域支え合い会議の開催回数を見据えて、増員についても検討してまいります。
10	第3章	地域支え合い会議の開催回数が伸びている。各地区での定着を期待する。また会議の概要を地域福祉分科会にも年1回程度報告してもらいたい（過去に報告してもらったことがあります）。	今後の地域福祉専門分科会において、地域支え合い会議の会議概要について報告してまいります。
11	第2章	共生社会を目指す、一つの手掛かりとして、身体障害者、知的障害者、相談員と民生委員、児童員との情報交流会の場があっても良いかと思えます。	障害者相談員は、障がいのある方の更生援護について相談を受け、助言を行っており、相談内容によっては、行政や専門機関のほか、民生委員や児童委員との連携を図って参ります。

No.	資料	質疑・意見	回答
12	第3章	地域支え合い会議と地域ケア会議について、主に会議の課題となる内容は何か。	<p>地域ケア会議は、医療、介護等の多職種が協働し、主に高齢者に対する支援の充実や地域課題の解決策の検討を行っております。</p> <p>また、地域支え合い会議は、地域における主に高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など複雑化・複合化した支援ニーズに対し地域の共助により対応する事案の検討を行っております。</p>
13	第4章	<p>コロナ禍でこころの縁側などの集いの場が減少している状況なので、感染対策の徹底や交流の場の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>つどいの場の減少から、フレイル状態の高齢者の増加が懸念されるため、介護予防・重度化防止についての取り組み強化が必要と思われる。</p>	<p>コロナ禍による活動中止期間以外のこころの縁側づくり事業では、マスク着用や手指消毒等の感染予防の徹底、広い会場への変更、屋外開催など、各地域が工夫をしながら開催していたところです。</p> <p>また、コロナ禍による身体の衰えを予防するため、広報あおもりを活用し、自宅でできる体操等を紹介しました。</p> <p>今後は、より多くの高齢者につどいの場に参加いただけるよう、これまでの各地区社会福祉協議会ごとに行うつどいの場に加え、新たに、地区に関わらず参加でき、生活の中で気軽に立ち寄れる「まちなかいきいきサロン」をコロナの感染状況を見据えながら、開催する予定としております。</p>

【その他要望など】

No.	資料	その他の意見・要望など
14	第2章	各種、活動の場においては今後、少人数開催が推奨されていく可能性もあるため、その要となるリーダー育成は継続して進めてほしい。
15	第1章	コロナ禍でイベントの開催ができない中であっても、ノーマライゼーションに対する満足度が向上しており、啓発活動の継続が功を成していると思われる。今後も広報など、啓発活動の継続が必要と思われる。
16	第2章	ボランティアや地域福祉サポーターの活動の場が中止されている中で地域福祉サポーターの割合が2.5%減少で抑えられているのは、やはりサポーターのニーズがある証しである。今後も地域サポーターの広報活動の継続が必要である。